

実績評価書

(厚生労働省30(I - 5 - 3))

施策目標名	適正な移植医療を推進すること(施策目標 I - 5 - 3) 基本目標 I 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策大目標5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること							
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年に施行された改正後の「臓器の移植に関する法律」(平成9年法律第104号)に基づき、臓器の提供のあっせん体制の確保及び臓器移植に関する普及啓発等を行うことで臓器移植の公平かつ効果的な実施を図る。 「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」(平成24年法律第90号)に基づき、白血病等の治療に有効な造血幹細胞(骨髄・末梢血幹細胞及び臍帯血)の適切な提供を推進するため、あっせん体制の確保を図るとともに、骨髄等提供希望者(ドナー)や保存臍帯血を確保するための普及啓発を行い、造血幹細胞移植体制の安定的な運営を図る。等 							
施策実現のための背景・課題	1	脳死下での臓器提供事例は着実に増加しているが、全体として移植希望者数には届かない状況であり、体制の整備と普及啓発を行う必要がある。						
	2	造血幹細胞移植の治療成績は近年向上しているが、骨髄移植等を待つ間に亡くなる方も年間数百名いることから、引き続き、白血病等の治療に有効な造血幹細胞の適切な提供を推進するために、あっせん体制の確保を図るとともに、骨髄等提供希望者(ドナー)や保存臍帯血を確保するための普及啓発を行う必要がある。						
各課題に対応した達成目標	達成目標/課題との対応関係			達成目標の設定理由				
	目標1 (課題1)	国民の臓器提供に関する意思を尊重するため、体制の整備を図るとともに、命の大切さを考える中で意思表示について具体的に考え、家族などと話し合う機会を増加させることを目的とした普及啓発に取り組む。			臓器移植については、国民における認知度や理解はある一方、自らの意思表示について家族との共有等ができていないことや、医療機関の体制整備が十分でないことが、国民の臓器提供に関する意思が十分に尊重されず、臓器移植に結びついていない理由であると考えられるため。			
	目標2 (課題2)	造血幹細胞移植体制の安定的な運営を図るとともに、骨髄等移植の普及啓発を行うことで、骨髄バンクドナー登録者数を増加させ、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に取り組む。			造血幹細胞移植は、患者と医療機関だけでは成立せず、任意・善意のドナーがあって初めて成り立つ特徴を有していることから、国民の理解が不可欠である。よって、骨髄等移植の普及啓発を図ることが、骨髄バンクドナー登録者数の増加に繋がると考えられるため。			
施策の予算額・執行額等	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	2,663,075	3,080,410	2,893,555	2,938,891	3,408,995	
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	532,275	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	3,195,350	3,080,410	2,893,555	2,938,891	3,408,995	
	執行額(千円、d)	3,113,864	3,034,447	2,877,877	2,906,178			
執行率(%、d/(a+b+c))	97.4%	98.5%	99.5%	98.9%				
関連税制	社団法人日本臓器移植ネットワークに支払われる患者負担金を医療費控除の対象とする 等							
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	-	-		-				

達成目標1について	国民の臓器提供に関する意思を尊重するため、体制の整備を図るとともに、命の大切さを考える中で意思表示について具体的に考え、家族などと話し合う機会を増加させることを目的とした普及啓発に取り組む。										
測定指標	指標1 臓器提供意思登録システム 現登録者数((公社)日本臓器移植ネットワーク調べ) (アウトカム)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠									
		臓器提供に関する意思表示の方法については、従来から公共機関等に設置している「臓器提供意思表示カード(シール)」、医療保険証、運転免許証の裏面、マイナンバーカードに記入する方法に加え、インターネット及びモバイルサイトから手軽に登録することが出来る臓器提供意思登録システムがある。 この臓器提供意思登録システムの現在の意思登録者数を測定することで、臓器移植に関する普及啓発の効果の測定ができる。									
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成	
		平成28年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	毎年度			
		136,696名	128,943名	133,221名	136,696名	141,076名	145,496名	前年度以上	○	○	
	年度ごとの目標値	前年度 (123,362名) 以上	前年度 (128,943名) 以上	前年度 (133,221名) 以上	前年度 (136,696名) 以上	前年度 (141,076名) 以上					
	指標2 院内体制整備支援事業実施施設数 ((公社)日本臓器移植ネットワーク調べ) (アウトカム)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠									
		国民の臓器提供に関する意思を尊重するための医療機関の体制整備の取組として、臓器移植対策事業の中で院内体制整備支援事業を実施している。この事業を実施した施設は、臓器提供施設として体制整備に取り組んでいる施設であることから、事業実施施設数により、医療機関の体制整備状況を測定できる。									
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成	
		平成28年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	毎年度			
66施設		16施設	17施設	66施設	85施設	89施設	前年度以上		○		
年度ごとの目標値	前年度(17施設)以上	前年度(16施設)以上	前年度(17施設)以上	前年度(66施設)以上	前年度(85施設)以上						
【参考】指標3 脳死下臓器提供者数 ((公社)日本臓器移植ネットワーク調べ)	実績値										
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度						
	52名	50名	72名	77名	70名						

達成目標2について		造血幹細胞移植体制の安定的な運営を図るとともに、骨髄等移植の普及啓発を行うことで、骨髄バンクドナー登録者数を増加させ、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に取り組む。								
測定指標	指標4 骨髄バンクドナー登録者数 ((公財)日本骨髄バンク調べ) (アウトカム)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		骨髄・末梢血幹細胞の適切な提供を推進するにあたっては、ドナーを確保するための普及啓発を行うことが必要となる。当該指標により普及啓発の効果の測定ができる。								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		平成28年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	毎年度	○	○
	32,259名	26,380名	28,690名	32,259名	34,990名	49,151名	前年度以上			
	年度ごとの目標値	前年度 (32,753名) 以上	前年度 (26,380名) 以上	前年度 (28,690名) 以上	前年度 (32,259名) 以上	前年度 (34,990名) 以上	前年度 (49,151名) 以上			
	【参考】指標5 造血幹細胞移植件数 ((公財)日本骨髄バンク、日本赤十字社調べ)	実績値								
平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度					
【参考】指標6 コーディネート期間における 採取行程日数(中央値) ((公財)日本骨髄バンク調べ)	実績値									
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度					
		2,496件	2,545件	2,597件	2,575件	2,569件				
		77日	75日	72日	65日	61日				

※ 平成24年度から平成28年度は第3期基本計画期間である。

評価結果と 今後の方向性	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)①【目標超過達成】
	総合判定	(判定結果)A【目標達成】
		(判定理由)
		・ 指標1の臓器提供意思登録システム現登録者数、指標2の院内体制整備支援事業実施施設数、及び指標4の骨髄バンクドナー登録者数はいずれも目標値を上回っている。特に、主要な指標である指標4(骨髄バンクドナー登録者数)については、平成30年度実績値は目標値の約1.4倍となっており、目標を大幅に上回っている。
		・ 以上から、施策目標の達成に向けて現行の取組が有効かつ適切に実施されていることから目標を達成していると判定した。
施策の分析	(有効性の評価)	
	・ 指標1及び指標4である、臓器提供意思登録システム現登録者数及び骨髄・末梢血幹細胞移植ドナー登録者数は平成30年度も含め、平成26年度以降毎年度目標値を達成し、いずれも登録者数は増加傾向にあり、普及啓発の実施は有効に機能していると評価できる。	
	・ 指標2の院内体制整備支援事業実施施設数についても、平成30年度を含め、平成26年度以降毎年度目標値を達成しており、臓器提供が可能な医療機関の体制整備に向けた取組は有効に機能していると評価できる。	
	(効率性の評価)	
	・ 執行額は毎年度ほぼ同額でありながら、目標値を概ね達成しており、本施策は効率的に機能している。	
現状分析	(現状分析)	
	・ 指標1の臓器提供意思登録者数については、普及啓発等の取組により、前年度以上の登録者数(毎年度4,000人程度増加)を維持している。	
	・ 指標2の院内体制整備支援事業実施施設数については、医療機関等への同事業の周知活動等により、施設数が毎年度増加している。特に平成27年度から平成28年度、平成28年度から平成29年度のそれぞれにかけては、院内体制整備の取組状況に応じた事業プランを選択できるようになり、施設数が大幅に増加した。	
	・ 指標4の骨髄・末梢血幹細胞移植ドナー登録者数についても、ドナーを確保するための効果的な普及啓発等の取組により毎年度、前年度以上の登録者数となっている。	
・ 以上より、骨髄・臓器提供等に係る普及啓発や臓器提供に関する医療機関の体制整備は着実に進んでいる。		
次期目標等への 反映の方向性	(施策及び測定指標の見直しについて)	
	・ 臓器提供意思登録者数の更なる増加に向けた普及啓発や院内体制整備を一層推進する。	
	・ 骨髄バンクドナー登録者数の更なる増加に向けて、若年層ドナーに対する普及啓発の取組を強化する。また、若年層ドナーに対する普及啓発を強化し、一定規模以上のドナー登録者総数を確保する観点から、測定指標の「骨髄バンクドナー登録者数」については、年度毎の「新規登録者数」ではなく、55歳到達による自然減も反映される「累計登録者数」へ変更する。	
(予算要求について)		
適正な移植医療を推進するため、引き続き必要な予算を要求する。		

		(税制改正要望について)
		-
		(機構・定員について)
		-

学識経験を有する者の知見の活用	第8回政策評価に関する有識者会議医療・衛生ワーキンググループ(令和元年7月8日開催)で議論いただいたが、ご意見・ご指摘はなかったため、引き続き上記取組みを実施していく。
-----------------	--

参考・関連資料等	<p>関連法令(右記検索サイトから検索できます) URL:https://www.mhlw.go.jp/hourei/ (公社)日本臓器移植ネットワークHP(指標1~3関係) URL:http://www.jotnw.or.jp/ 造血幹細胞移植情報サービス 統計資料(指標4、5関係) URL:http://www.bmdc.jrc.or.jp/medicalpersonnel/statistics.html 日本骨髄バンク 事業報告参考資料(指標4~6関係) URL: https://www.jmdp.or.jp/documents/file/07_about_us/hyougiinnkai_rijikai/29jigyohoukoku_sankou.pdf</p>
----------	---

担当部局名	健康局	作成責任者名	移植医療対策推進室 長 井口 豪	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	-----	--------	------------------------	----------	--------